

特定健康診査・特定保健指導

● 「年に一度は特定健診を受けましょう」

40～74歳の国民健康保険加入者の方に、特定健康診査を実施しています。

特定健康診査では、生活習慣病と深くかかわる、メタボリックシンドロームとその予備群の人を早期発見していきます。

また、健診結果から対象者を選定し、対象者に合わせた効果的な特定保健指導を実施します。

■ 特定健康診査

「特定健康診査」は、生活習慣病の予防や早期発見のために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した検査項目での健康診査です。腹囲やBMI(体重(kg)÷身長(m)²)から生活習慣病の大きな要因となる内臓脂肪のリスクの有無を判定します。他にも、血圧測定や、血糖・血中脂質や肝機能の状態を見る血液検査、尿検査、そして喫煙歴や食生活などの生活習慣に関する問診が行われます。

■ 特定保健指導

特定健康診査の結果により、腹囲やBMIの値が一定の基準を超える方に対して、高血圧・高血糖・脂質異常症や喫煙歴の追加リスク数に応じて実施する「動機づけ支援」「積極的支援」といった指導を「特定保健指導」といいます。内容は、医師や保健師等による、運動や食事を中心とした生活習慣の改善支援です。特定保健指導だけでは改善が見込まれず、服薬による治療を必要とする方は対象となりません。

■ 動機づけ支援(生活習慣改善支援の必要性が中程度の方)

医師等との面接において行動目標を設定し、個々の生活習慣を改善する実践的な指導を行います。3か月以上経過後に、身体状況や生活習慣に変化が見られたかの評価を行います。

■ 積極的支援(生活習慣改善支援の必要性が高い方)

動機づけ支援と同様の面接による指導を行います。また、3か月以上継続的に行われる支援プログラムを通じてきめ細やかな生活習慣の改善支援を実施し、3か月以上経過後にその評価を行います。

◆ <特定健康診査・特定保健指導の流れ>

- ① **お知らせが届きます** 令和4年5月25日(水)発送予定

対象となる方には「特定健康診査受診券」及びお知らせを送付します。

健診機関や有効期限を確認し、期間内に必ず受診しましょう。



- ② **特定健康診査を受けます**

健診内容:問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図

◇ 医師の判断による追加項目:眼底検査



- ③ **結果が届きます**

受診医療機関から健診結果を送付します。



- ④ **特定保健指導**

健診結果および質問票の結果などを考慮し、保健指導のレベルを対象者のリスクの高い順から「積極的支援」「動機づけ支援」「情報提供」の3つに分けられます。

必要な方には保健指導を行い、生活習慣改善を支援していきます。

※ 年度途中で、他の保険から国民健康保険の被保険者になられた方でご希望の方も受診いただけますので、保険年金課までお問い合わせください。

● 第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画

弥富市では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健康診査等実施計画を作成しました。特定健康診査等の具体的な実施方法や、その実施に関する具体的な目標を記載しています。

特定健康診査受診率

【第2期計画期間】

【データヘルス計画中間評価】

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施率 (%)	実績	40.0	41.5	41.8	43.6	43.6	44.7	44.9	39.8			
	目標値	40	45	50	55	60	43.6	44.1	44.6	45.1	45.6	46.1

特定保健指導終了率

【第2期計画期間】

【第3期計画期間】

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施率 (%)	実績	8.5	6.7	10.9	22.7	24.2	16.7	21.0	17.7			
	目標値	20	30	40	50	60	28.9	35.1	41.3	47.5	53.7	60

令和3年度国民健康保険特別会計決算見込

(単位:円、%)

ア 歳入の状況

款	令和3年度決算額	構成比	増減率	令和2年度決算額	構成比	比較増減
01 国民健康保険税	888,401,123	22.5	△ 2.0	906,385,735	23.4	△ 17,984,612
02 国庫支出金	1,213,000	0.0	△ 85.1	8,158,000	0.2	△ 6,945,000
04 県支出金	2,608,720,936	66.0	1.8	2,562,705,541	66.3	46,015,395
05 財産収入	5,881	0.0	△ 93.8	94,630	0.0	△ 88,749
06 繰入金	327,762,517	8.3	18.6	276,461,166	7.1	51,301,351
07 繰越金	110,464,234	2.8	14.4	96,521,851	2.5	13,942,383
08 諸収入	17,092,092	0.4	△ 4.1	17,819,887	0.5	△ 727,795
09 市債	0	0.0	0.0	0	0.0	0
歳入合計	3,953,659,783	100.0	2.2	3,868,146,810	100.0	85,512,973

(単位:円、%)

イ 歳出の状況

款	3年度決算額	構成比	増減率	2年度決算額	構成比	比較増減
01 総務費	21,270,728	0.6	△ 24.8	28,297,952	0.8	△ 7,027,224
02 保険給付費	2,556,161,812	66.9	1.5	2,517,588,346	67.0	38,573,466
03 国民健康保険事業費納付金	1,194,274,606	31.3	2.3	1,167,241,970	31.1	27,032,636
04 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0.0	0	0.0	0
05 保健事業費	34,006,543	0.9	3.9	32,733,729	0.9	1,272,814
06 基金積立金	5,881	0.0	△ 93.8	94,630	0.0	△ 88,749
07 公債費	0	0.0	0.0	0	0.0	0
08 諸支出金	13,511,562	0.4	15.2	11,725,949	0.3	1,785,613
09 予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0
歳出合計	3,819,231,132	100.1	1.6	3,757,682,576	100.0	61,548,556

歳入 3,953,659,783 円 - 歳出 3,819,231,132 円
 = 134,428,651 円 . . . 令和3年度繰越予定額

令和4年度 国民健康保険特別会計当初予算状況

歳入	新款	名称	前年度当初予算	本年度当初予算	差 引	対前年度比
			千円	千円	千円	%
	1	国民健康保険税	871,525	911,354	39,829	104.57
	2	国庫支出金	1	1	0	100.00
	4	県支出金	2,694,440	2,582,414	△ 112,026	95.84
	5	財産収入	96	96	0	100.00
	6	繰入金	332,862	309,500	△ 23,362	92.98
	7	繰越金	1	1	0	100.00
	8	諸収入	25,604	25,603	△ 1	100.00
	9	市債	1	1	0	100.00
		歳入予算総額	3,924,530	3,828,970	△ 95,560	97.57

歳出	新款	名称	前年度当初予算	本年度当初予算	差 引	対前年度比
			千円	千円	千円	%
	1	総務費	25,301	28,459	3,158	112.48
	2	保険給付費	2,654,839	2,548,933	△ 105,906	96.01
	3	国民健康保険事業費納付金	1,194,278	1,201,320	7,042	100.59
	4	財政安定化基金拠出金	1	1	0	100.00
	5	保健事業費	44,338	44,647	309	100.70
	6	基金積立金	96	96	0	100.00
	7	公債費	1	1	0	100.00
	8	諸支出金	5,172	5,491	319	106.17
	9	予備費	504	22	△ 482	4.37
		歳出予算総額	3,924,530	3,828,970	△ 95,560	97.57